

令和6年6月18日大雨災害

# 何でも無料電話相談

被災された皆様からのお電話を心よりお待ちしております

りさい  
罹災証明書を  
とった後は  
どうしたら？

被災した人の  
所得税・住民税の  
減免制度って？

修理や建替に  
使える  
特別な融資？

電話受付

**054-204-1999**

受付時間 平日10:00～16:00  
(12:00～13:00除く)



電話受付後、担当の弁護士が、折り返しのお電話をして、相談に応じます。

ホームページにも様々な支援情報を随時掲載しています

静岡県弁護士会

検索 

